

## 地域猫活動について

ページ番号1008603

更新日 令和5年5月11日

### 地域猫活動

地域猫活動とは、地域住民の理解と協力のもと飼い主のいない猫との共生を目指した活動です。

繁殖制限のため不妊去勢手術の実施や、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に地域から飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。

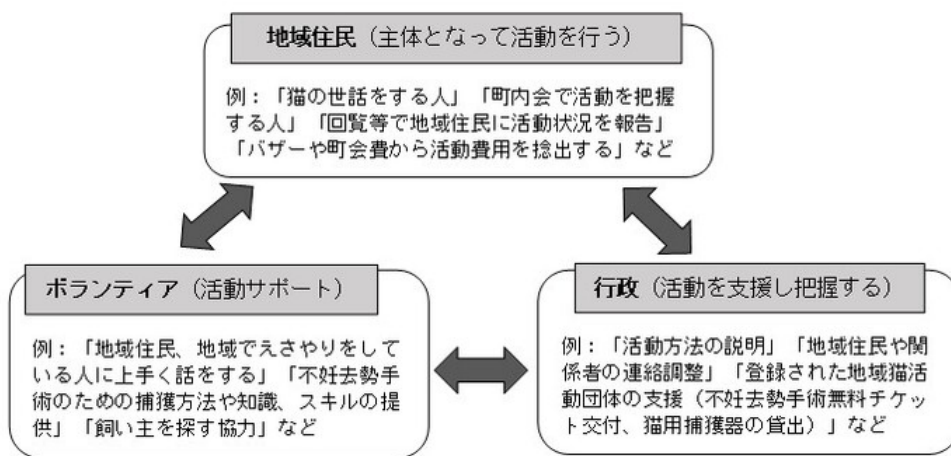
また、適正なえさやり、トイレの管理などを行うことで猫が引き起こす迷惑行為も減少することになります。

次のマニュアルを一度ご覧になり、「地域猫活動」による解決について検討してみてください。

[所有者のいない猫の適正管理マニュアル \[PDFファイル/985KB\] \(外部リンク\)](#) □

### 地域猫活動のポイントは三者協働

地域猫活動は「地域住民」「ボランティア（経験のある団体・個人）」「行政」が「地域の問題を地域で解決するため」に協働して行うことが大切です。



### 地域猫活動の支援

令和4年度より地域猫活動の支援を強化しました。

- さくらねこ無料不妊手術チケットの交付（令和4年4月より受付開始）
- 飼い主のいない猫用捕獲器の貸し出し（令和4年5月より受付開始予定）

※「**飼い猫**」や「**保護猫**」に利用することはできません。

どちらの支援も飼い主のいない猫が対象となるため、事前に「地域猫活動団体の登録」が必要です。

### 地域猫活動団体の登録

#### 登録要件について

- 地域猫活動の目的を理解し、ボランティア活動を行えること
- 別世帯の3人以上で構成されており、半数は市民であること
- 市内のみで活動していることなど

その他の要件は「[犬山市地域猫活動団体登録要領](#)」を参照してください。

### 申請について

登録を希望される人は、次のとおり申請を行ってください。

1. 保健センターへ電話で連絡する。（申請に必要な書類などを説明します）
2. 事前調整をする。
  - 町内会長へ説明し、地域猫活動の承諾を得る。
  - 地域住民への周知と協力者を募集する。（資料配布、説明会など）
  - 活動する構成員を決定する。（市民を含む別世帯3人以上）
  - 飼い主のいない猫を調査し把握する。（地域猫とする猫の特定）

地域に合わせた活動ルールを決定する。（給餌の方法や場所、簡易トイレ設置場所など）  
活動場所の管理者（所有者）へ説明し、地域猫活動の承諾を得る  
地域でえさやりをしている人の把握と活動への協力を依頼する。

3. 保健センターへ犬山市地域猫活動団体登録申請書（添付書類）を提出する。

※保健センターが申請内容を審査し、承認、不承認の通知を交付します。

[犬山市地域猫活動団体登録要領（PDF 157.2KB）](#) □

[各手続きの申請書はこちら](#)

## さくらねご無料不妊手術チケットの交付

令和4年4月1日より「さくらねご無料不妊手術チケット」交付申請の受付を開始しました。

「さくらねご無料不妊手術チケット」とは、地域猫活動を支援する目的で公益財団法人どうぶつ基金が発行している飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行うためのチケットです。チケットに記載されている協力動物病院へ、捕獲した飼い主のいない猫を連れて行くことで、不妊去勢手術を無料で行うことができます。（ただし、抗生物質の投与や消耗品など、一部費用負担があります。）

本市では、公益財団法人どうぶつ基金にチケットを申請し、市内の登録された地域猫活動団体に対して交付を行います。

## 交付対象について

犬山市地域猫活動団体登録要領に基づき登録された団体の代表者

## 交付対象外の猫について

次の項目に当てはまる飼い主のいない猫は、チケットの交付対象外となります。

- 里親に出すことを前提とした猫
- 飼い猫にする予定の猫
- その他利用が認められない猫（飼い猫、保護猫、市外の猫など）

## 申請について

チケットの交付を希望される団体は、次のとおり申請を行ってください。

なお、チケットの申請は毎月5日が締め切りとなりますので、申請のタイミングによっては交付までに時間がかかることがあります。

1. 保健センターへ申請書とチケット利用予定簿などを提出する。  
※保健センターが申請内容を審査し、公益財団法人どうぶつ基金へチケット（行政枠）を申請します。  
公益財団法人どうぶつ基金の審査結果を受け、保健センターがチケットを印刷し申請者へ交付します。
2. チケットに記載された動物病院へ手術の予約をする。（不妊去勢手術や諸費用に関することは、実施予定の動物病院へご確認ください。）
3. チケットを使用後、速やかに報告書とチケット利用簿と写真（手術の前後が分かる猫の写真、地域猫活動の様子が分かる写真）を保健センターへ提出してください。  
**注意：報告がない場合、今後チケットの取り扱いができなくなる可能性がありますので、必ず報告してください。**
4. 利用しなかったチケットを保健センターへ返却する。

[犬山市さくらねご無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要領（PDF 124.6KB）](#) □

[各手続きの申請書はこちら](#)

## 飼い主のいない猫用捕獲器の貸し出し

地域猫活動の一環で実施される、不妊去勢手術のために使用する猫用捕獲器の貸し出しを、令和4年5月より開始しました。

貸し出しには条件があります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

捕獲器は台数に限りがありますので、先着順となります。

貸し出し期間：30日以内

[犬山市飼い主のいない猫捕獲器貸出要領（PDF 130.4KB）](#) □

[各手続きの申請書はこちら](#)

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術について

### 公益財団法人どうぶつ基金さくらねご無料不妊手術事業

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

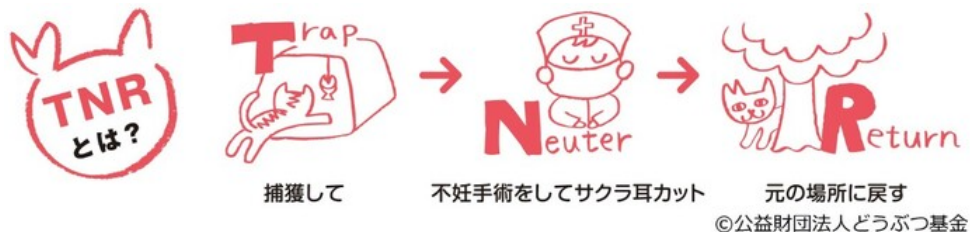
本市は、令和4年度から公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口となり、地域猫活動を行う市民（地域猫活動登録団体）に対し、チケットを交付します。

さくらねこ：不妊手術済みで耳先を桜の花びらのようにVカット（さくら耳）した猫

さくら耳：不妊手術済みの印に耳先を桜の花びらのようにVカットした耳

さくらねこTNR（TNR先行型地域猫活動）：地域猫活動などにおいて、まずTNRを先行して繁殖を制限しながら他の問題解決に対応する方法で、TNR先行型地域猫活動とも呼ばれている

不妊手術：オス猫の去勢手術、メス猫の避妊手術



[公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#) □

#### このページに関するお問い合わせ

健康福祉部 健康推進課 保健センター 庶務担当

電話:0568-61-1176 〒484-0086 犬山市松本町一丁目121